

社会福祉施設における激突災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	利用者の自宅にて、入浴介助中に取り外して脇に置いてあったベッドの柵に左足小指をぶつけてしまい負傷した。	42～49	30
1	9～10	施設内利用者居室にて、おむつ交換のため利用者の体位交換をした際、右足を床についた瞬間に足に激痛がはしり、歩行困難となる。	60～29	10
1	8～9	朝のお迎えで、利用者宅に着き乗っていたハイエースのスライド式ドアを開け、補助席の椅子を上げている際、坂道だったため、スライド式ドアが勢いよく閉まり、左足にぶつかった。	54～29	10
1	9～10	デイサービスセンター浴室にて、お客様の洗髪を終え、浴槽に誘導した後の洗い場床をシャワーで清掃中、履いていたスリッパが洗剤で滑り、後ろ側に滑りそうになった。この時に洗面台前に置いてあった椅子の脚部分に左足小指を蹴り上げるようにぶつけ負傷した。	39	—
1	1～2	介護施設にて業務中、深夜に、事務所で事務処理していたところ、緊急コールが鳴ったため、座席の後ろに置いてあったPHSを急いで取ろうと勢いよく振り向いた際、椅子の肘掛けに肋骨を強打した。業務終了後も痛みが引かず、肋骨にヒビが入っていると判明した。	44	—
1	21～22	当院施設内居室において、ベッドで横になっていた利用者をベッド上で水平移動しようとした際に、認知症による介護抵抗のある当該利用者に抵抗されたため、利用者を支えていた右手が移動させようとした方向に抜けて、木製のヘッドボードに強	35	50～99

		打し、右手薬指を骨折した。		
1	16~ 17	院内プレイルームにて、リハビリテーション業務として担当児とトランポリンを跳んでいた。手をつないでトランポリンを跳んでいた際にバランスを崩し、トランポリン上で双方とも転倒し、同時に互いの頭部同士を強打した。	33	10 ~ 29
1	17~ 18	被災労働者は、当保育園内の便所で用を足してドアをあけて出るとき、柱（木の柱）の角に左足があたり、小指を負傷した。そのとき靴下は履いていたが、スリッパを履いていなかった。	27	30 ~ 49
2	18~19	老人介護施設にて介護員として就業中に、利用者の食事介助をしていたところ、隣に座っていた別の利用者に左腕を引っ張られ、左手が車椅子に激突してしまった。	54	30 ~ 49
2	16~17	当社施設内において、帰宅しようとしていた時に、職員用出入口の段差（10cm程度）に左足つま先をぶつけてしまい負傷した。	67	1~ 9
2	14~15	剪定作業で出た枝をトラックの荷台に載せようとトラックに乗ろうとした時、蹴り上げた方の足（左膝）に痛みが走った。	61	50 ~ 99
2	17~18	1歳児の保育室トイレにて、こどもの衣類を水洗いしていた。洗い終えた衣類を個人用容器に入れようとした。個人用容器を左手で取った際、並んでいた隣の別の個人用容器が落下した。受け止めようと左手に容器を持ったまま、落下した容器を左肘で押さえた。その際、トイレの壁と個人用容器で左肘を強打し、激痛が起こった。しばらくすると、患部が腫脹してきた。	56	10 ~ 29
2	11~12	当保育園一歳児クラスの保育室において、給食中の園児の世話をしていた。園児がおかずをおかわりしたいと言ったので保育室の隣りの調乳室でおかわりのおかずを皿に入れ、両手で持って園児の所へ運ぼうとしていた。給食の時は、持ち運びが出来るベンチ（縦約30cm×横約120cm×高さ約30cm、重さ約10kgウレタンフォーム・合板製、布製カバー有）を並べて保育室を半分に区切り、テーブルと椅子を並べてそこで食事をしている。ベンチとテーブルの間に幅約50cmの通路があり、そこを通ろうとしていた。足元を良く見ていなかった為そのベンチの角で右足つま先（素足）を強打し受傷した。	31	10 ~ 29

2	11~12	お客様宅にて訪問看護中、お客様を担架で浴槽に移動する際に、後ろにあるテーブルに気付かず臀部をテーブルに強打し負傷した。	40	30 ~ 49
3	6~7	訪問介護サービスのお客様宅にて排泄介助の際、お客様の呼びかけに応じて急いで振り返ったところ、左足の薬指を椅子の足にぶつけた。	50	30 ~ 49
3	19~20	保育室で新年度の準備をしており、一人で高い所に物を吊す作業をするため、机の上に子供用の椅子をおいて、その上に乗って物を吊そうとした際に足元の椅子がぐらついたため、とっさに椅子から飛び降り、床に足をついた時に足首を負傷した。	24	30 ~ 49
3	16~17	児童と校庭で鬼ごっこを行った際、右へ方向転換しようと左足を踏み込んだ時に負荷がかかり、左足に大きな音と衝撃があり、その場に倒れ込んだ。	34	10 ~ 29
3	12~13	当社施設内の健康管理室で事務作業中、キャスターのついたイスに座ろうとした際、イスの位置を目視していなかったため、座り損ね尻もちをつき、臀部を強打した。	49	10 ~ 29
3	12~13	特養の居室で食事介助中に、左隣にいる別の利用者が「背中が痒い」と仰ったので鉄製の背もたれがあるパイプ椅子に座ったままで、背中を掻いてあげていた時、椅子の中央部に座っていたものの座面が小さくバランスを崩し、斜め前方向に倒れた。同時に椅子の足が股間に衝突し、流血し、外陰部損傷のため9針縫合した。	23	100 ~ 299
3	8~9	厨房内で温冷配膳車の位置を移動させようと操作中、操作を誤り強くレバーを握った為、その反動で自身のレバーを持っていた右手が左腹部を強打し、左第7第8肋骨を骨折した。	53	50 ~ 99
3	5~6	施設裏口にて新聞回収に行っている時、排水管に躓き、倒れとうになり壁に手をつき負傷した。	64	10 ~ 29
3	15~16	事業所内にて、サービス提供に行こうと立ち上がり、1歩踏み出した時、左側の壁の角に左足の小指を強打した。座り込んで自力で立ち上がることができなくな	53	300 ~

		り、その後、骨折と診断される。		499
4	15～ 16	利用者宅を訪問し、入浴介助後の浴室清掃に取りかかるため、洗面所から浴室へと続く脱衣所に入ろうとしたところが、洗面所と脱衣所との床面にある10cm程度の高さの段差にうっかり足を打ちつけてしまい、右足親指を骨折した。	61	10 ～ 29
4	10～ 11	障害者支援施設で、入所利用者の介護のため裸足で作業していたときに、入浴介助用のストレッチャーを浴場にセッティング中、ストレッチャーのブレーキを足でかける際に踏み外し、ストレッチャーが動き右足と激突して被災した。	41	50 ～ 99
4	14～ 15	利用者宅に於いて、車椅子の利用者をスロープを使用して2人で押し上げた。その後直ちに利用者をベットへ移乗しようと慌ててスロープの中段（高さ約30cm）に左足から飛び乗った際体重が左足にかかって負傷した。	55	100 ～ 299
4	14～ 15	事業場玄関で福祉車両の車椅子スロープ車の外から手動式スロープの格納作業をしているときに、1人で折りたたみ式スロープの格納時、車両にスロープを格納しきれず、スロープが上から右スネに落ちてきて、スネを裂傷しながら右足首で衝突停止とともに体が転倒し、右足がスロープの下敷きとなり、右脛裂傷及び右足首付近5～6箇所骨折を負った。	50	1～ 9
4	9～ 10	子どもがトランポリンをするようにセットし、一人ずつ名前を呼ぼうと前に出たとき、目測を誤りトランポリンの支柱に左足を強打した。	51	1～ 9
4	18～ 19	スタッフルームでプラスチック製のイスに座って報告書を作成していたところ、突然座っていたイスが壊れて、臀部を床に痛打した。	41	10 ～ 29
4	16～ 17	施設（放課後等デイサービス）の庭にて、利用者（障がい児）の支援を行っていたところ、テラスより庭におりた際に、庭に穴があいており右足首を捻った。	37	1～ 9
5	16～ 17	運営施設から事務所へ自転車で移動中、交差点にて自転車に跨った状態で信号待ちをしており、ペダルを踏み込んだ際に縁石に左足の甲を強く打った。	23	50 ～ 99
5	17～ 18	デイサービスの利用者を自宅に送るため送迎車後方の車椅子用スロープを操作していた際、スロープのエッジに右足の脛をぶつけ、裂傷を負った。	50	10 ～

				29
5	16～ 17	利用者宅から利用者宅へ向かう途中、上り下りを仕切る中央のポールに接触し転倒した。	63	1～ 9
5	13～ 14	就労継続支援A型事業所の検査室で製品の検査をしている時に、製品を床に落として拾う際に左手が床につき、左手関節痛を発症した。	19	50 ～ 99
5	18～ 19	小学校にて勤務中、児童を迎えに来た保護者が帰ったところでお伝えしないとけない事を思い出し走って追いかけたところ、勢い余って玄関脇に設置してあった三段ボックスに右脇腹をぶつけ負傷した。	55	10 ～ 29
6	7～8	早朝からの勤務の為、事務所に出勤した。外勤の支度をしながら事務所内を歩いていた時に、コピー機下の木の台の角に左足小指をぶつけた。腫れと痛みがあったが外勤に出かけ、活動を終えて夜に事務所に戻り、所長に報告した。	41	50 ～ 99
6	8～9	老人介護施設（デイサービス）に利用者を搬送し、利用者の降車が完了したところ、利用者の降車をしていた当該被災者が車から降りる為、車と（車椅子用）オートリフターの間にある約30cmの隙間を跨いでオートリフターの上に着地したところ、足を踏み外し、左足首を「くの字」に曲げて着地し、両手がフリー状態の為、曲がった足首に全体重が加わり、左足首を脱臼骨折した。	59	30 ～ 49
6	18～ 19	保育園の行事準備の為、舞台上の物をホールに移動している時、鉄棒を二人で運搬中に舞台（高さ90cm）から降りた際、バランスを崩し右足首を捻って負傷した。	21	30 ～ 49
6	17～ 18	1階食堂にて、入居者様の口腔ケア介助をしている際に、入居者様が当人の左中指を強く掴み振りほどこうとした時に、強く捻じられ、その反動で洗面台に左中指を打ちつけてしまった。	37	30 ～ 49
6	11～ 12	事業所内のプレイルームで児童とサッカーをしていた時に、ボールの競り合いをしていて、右足を挫いた。	49	10 ～ 29
	14～	訪問介護サービスのため、A利用者宅からB利用者宅へ電動アシスト付自転車で移		30

6	15	動中、狭い道路で対向する自動車と離合後、自転車のペダルを強く踏んだため自転車が急発進し、バランスを崩し、ブロック塀に自転車ごと衝突し負傷した。	67	～ 49
6	15～ 16	園内のゴミを収集のため回っていたところ、手洗い場水道の栓が閉まっていなかったため、閉めるために右足を踏み出したところ、水道の前に置いてあったマットの下に水が溜まっていたらしく、マットが滑り、左側の肋骨をコンクリートの部分で強打し骨折した。	51	～ 29
7	10～11	団地にてお客様の送迎中に介助に入っていたお客様がふらついたので支えた時階段に膝をつき左膝を負傷した。	73	—
7	11～12	病院内科診察室内で、認知症状のある利用者の付き添受診中、利用者右後方で介助していたところ、受診中利用者から不意に手で押され、間仕切りの柱の角に右腕をぶつける。痛みがひどかった。右腕靭帯損傷と診断を受ける。	68	～ 49
7	14～15	一般浴室更衣内で入浴用チェアから車椅子に利用者様を抱えて移乗する際、足を滑らせ左側にあった棚に左肩甲骨をぶつけ利用者様下敷きになり転倒してしまった。左肩甲骨周辺に痛みがひどく歩く事が困難であった。	36	～ 299
7	15～16	施設内のお客様の居室にてトイレの見守りを行っていた際、お客様がふらつき倒れてきたため、身を挺して抱えた。その結果、背後の壁に腰と背中を強打し負傷。	46	～ 49
7	13～14	作業室内において、利用者の方の創作活動の支援中に、突然利用者が前方より小走りに近づき、押されたために、後ろにあった机で背中を強打し、倒れたところにあつた机の脚の部分でも、強打した。	59	～ 29
7	11～12	4階機械室にて（入浴場）入浴介護作業中シャワーチェアの取っ手が右側胸部に当たり疼痛出現した。	51	～ 299
7	10～11	1階廊下で、外の洗濯機置き場から室内（廊下）に戻ろうとしたときに幼児用プールがあつたため、避けようとしてバランスを崩し、そばにあつたウレタン積み木の角で肘を強打する。痛みと肘の凹みがあつた。	57	～ 49
		買い物代行支援にて車で店へ向かい、駐車場から店内に向かう際、買い物用のカー		50

7	14~15	トを避けようとした時、誤って車のタイヤ止めに右足小指をぶつけて負傷した。	46	~ 99
7	9~10	障がい者支援施設の利用者をワンボックスカーで迎えに行き、到着後に車内から後方の扉を開け、転倒防止板（30cm位の鉄板で以下?とする）をまたいで、バンパーに足を掛け、降りる際に踏みはずした。地面に足が届かず?で陰部を打撲した後、車外に転倒。内出血して当日緊急で外陰部の血腫除去手術を行う。リフトは基本外からリモコンを操作して降ろす。リフトが降りたら?は倒れてスロープの役割となる。利用者が多い場合、後方からしか乗り降りできない。	52	~ 299
7	18~ 19	入居者の居室を訪問し、洗濯物を降ろそうとしたところ、ころうっかりして介護ベッドのキャスターの金属部分に左足をぶつけた。打撲と思い湿布にて様子を見ていたが痛みが治まらず病院を受診したところ左足の中指が骨折していた。	45	~ 49
7	19~ 20	事業場内（ひよこ看護室入口）で哺乳瓶を片付けようとし柵を跨いで移動したところ、体勢を崩し、柵に顔を強打した。	51	~ 49
7	15~ 16	一次保育室でおやつを配っている時、テーブル回りから配膳台へ移動する際、部屋の引き戸に左足つま先をぶつけてしまった。	38	~ 49
7	10~ 11	有料老人ホーム居室にて、居室内を歩いて移動しているとき、ベッドの角に左足薬指をぶつけてしまい、だんだんと腫れてきて歩行困難となった。	43	~ 99
7	10~ 11	当社派遣就業先の1階入浴室にて入浴介助中に、中介助の準備で、次に入浴する方のために浴室用チェアを洗い、移動しようとした際、後方部に付いている金具部分に右足第4指を強打し負傷した。	35	~ 99
7	12~ 13	給食を食べるときは、1つの保育室を高月齢と低月齢に分けるため柵で仕切りを作っており、入口手前の高月齢担当で、奥の低月齢側にある水道でおしぼりを濡らし、仕切りとなっている柵の脇を通ろうとしたところ、柵の底面の角に左足小指をぶつけた。柵の底以外は子供用のガードが付けてあったが底面にはなく、他の職員が早くに食べ終わった子供の布団を準備するため柵を動かしており、通常時より通	23	~ 29

		れる幅が狭くなっていた。		
7	14～ 15	施設敷地内で準備作業中、投光器の設置場所確認のため、電柱に登った。設置場所を確認して下りようとしたが、直下にポールがあったため、1m40cm程の高さから後方に飛ぶようにして下り、着地の際に右足踵に痛みが発生した。	29	50 ～ 99
7	12～ 13	勤務場所1階の食堂で、利用者の食事介助中に、利用者の箸がないことに気づき、慌てて小走りで取りに行こうとして、テーブルの角に右膝をぶつけた。	31	100 ～ 299
9	10～ 11	被災者は、当社住宅型有料老人ホームにおいて、2階居室での掃除洗濯サービスを行っていて、1階事務所の電話が鳴っているのが聞こえ対応と思い急いで階段を下りて行き、事務所に着き施設長席の電話を受けるのに腕を伸ばしたところ、木製椅子の背もたれ部分の角に胸部を打ちつけて負傷した。	56	10 ～ 29
9	11～ 12	給食前にトイレに入ろうとして、ドアを左へスライドし、入ろうとして左足をドアにぶつけた。しばらく様子を見ていたが、痛みが増してきて病院へ受診すると、左足薬指を骨折していたことがわかった。	53	30 ～ 49
9	9～ 10	デイサービス送迎車（10人乗り、1BOXカー）に利用者に乗せ施設に戻る途中、車両前方から別の車両が飛び出してきたため、運転手が急ブレーキを踏んだ（交通事故には至らず）。被災者は後部座席で後ろ向いて利用者と話をしていたため、止まったはずみで前方に飛ばされ、手すり用のバーに脇腹を強打した。利用者はシートベルトをしていたが、被災者はしていなかった。	46	100 ～ 299
9	15～ 16	ひよこ1クラス保育室を掃除中、ロッカーの上に置いてあった掃除用具を取りに行き、振り向いて歩き出した際に、近くにあった幼児用の机の脚に、左足を強打し、左足人差し指を骨折した。	33	—
9	16～ 17	特浴の浴室で、座浴のイスを洗い終わって壁側の所定の場所に移動する時に排水溝の鉄板に自分の足が乗り、傾いて左足の内側の足首にあたり裂傷した。	59	100 ～ 299
9	11～ 12	保育中に絵本の箱を小走りで運んでいる時、段差の角に右足の先が当たり骨折した。	55	30 ～

				49
9	19～ 20	特別養護老人ホームで介護業務に従事中、入所者のトイレ介助でトイレに移乗しようとして、手すりに肋骨があたり体をひねったため、肋骨に痛みが生じた、その後痛みがあったが業務を続け、翌日の夜間勤務後に、病院で診察を受け、第5肋骨骨折と診断された。	33	50 ～ 99
9	12～ 13	訪問介護サービス中、利用者様のトイレ介助を行う時に右足がトイレの扉の角で強く打し負傷した。	53	10 ～ 29
9	8～9	入居者居室内にて、入居者の体を起こす前にベッド内の体の位置を変えようとして、入居者の頭方向から両脇をかかえて引き上げた、その際、バランスをくずし、柵で腰部を打撲する、鈍痛が続いていたが、朝に強い痛みを感じ、病院を受診する。	59	30 ～ 49
10	12～ 13	当施設（グループホーム）のリビングにおいて、窓の網戸を開けようとして網戸が開きにくかったため、網戸の調整をするため椅子（高さ約45cm）を使用して窓枠（高さ約80cm）に上がり作業をした。作業後窓枠から下りるため椅子に足を乗せようとしたが、踏み外し落下した際、近くの台所カウンターに手を伸ばしてつかまろうとしたが、つかめずに右手首をぶつけてしまい負傷したもの。	74	10 ～ 29
10	8～9	保育園一歳児クラスにて保育中、子ども同士のトラブルを未然に防ごうとして慌てて動いた為、玩具棚に右足の指を強打してしまった。	48	50 ～ 99
10	16～ 17	当日派遣先において退勤後、保育室脇にある階段を下りていたところ、玄関先にいた保護者に気をとられ階段を踏み外し、着地した時に左足首を捻ってしまったもの。	29	30 ～ 49
10	13～ 14	介護施設にて業務中、左膝を痛めると共に、腰椎捻挫となった。ご利用者様の送迎準備のため、施設入口に停めた車両に車椅子を積む際、誤って車両後部に左膝を強打した。また、強打による激痛のため、勢いよくうずくまった際に腰を強くひねり腰を痛めた。左膝挫傷並びに腰椎捻挫と診断された。	52	10 ～ 29

10	21～ 22	施設南側（屋外）のゴミ捨て場付近で、ゴミを捨てるためゴミ捨て場に向かい、ゴミを捨てて施設内に戻る途中で、ゴミ捨て場付近のブロックの角に右足のひざ上（ふともも）をぶつけた。屋外に街灯がなかったため、真っ暗な中での作業となった。勤務中であったため、歩行が困難な状況で勤務を続けた。	68	30 ～ 49
10	12～ 13	事務所内にて、認知症のご利用者様がリハビリパンツ内に排便し手も便で汚れていた。職員2名でトイレへ誘導したが、ご利用者様が便座に座らずリビングへ出ようとしたため、職員1名が見守りをしている間にオムツを取りに早足で汚物処理室へ入った際に躓き、加速のついた状態で左手を壁に強くついて手首を骨折した。	58	100 ～ 299
10	16～ 17	廊下で探し物をした後、作業室に入ろうとして作業室手前にある台車に引っかかった。両手で板状の段ボールを持っていたため足元が見えなかった。咄嗟のことでその時の状況は覚えていない。右足をひねったような痛みがあったが我慢できる程度だったので、作業室に戻り10分程度作業を続けた。帰宅するため上履きのスニーカーを脱いだら違和感があり、右足甲が腫れていた。右足第五中足骨骨折と診断される。	48	30 ～ 49
10	10～ 11	建物2Fの食堂を他居室で医療処置施行中に呼ばれたため、走って通過中、カウンター中央のテーブルの端に左大腿部をぶつけた。受傷時、痛みと腫れは無く仕事を続けるが、痛みと腫れが出る。	53	50 ～ 99
11	9～ 10	ご利用者様居室の掃除の際、家具に右足をぶつけ、右足の薬指を骨折した。	57	50 ～ 99
11	13～ 14	施設内会議室で健康診断準備のため机等を移動中、紙折り機に右足踝上部を引っ掛け擦り傷が出来た。その後、昼頃より足が着けない程の痛みと腫れがあった。	45	50 ～ 99
11	11～ 12	工場で作業中、組み立て後のH型鋼門形（横202cm、縦179.5cm、コ型、重さ400kg）を本溶接するためにクレーンで吊り上げた。その際、少し回ったため手で押さえようと近づき、誤ってH型鋼門形の下に足を入れたため鋼材が安全靴の上に乗ってしまい、挟まれ負傷した。	48	10 ～ 29
		訪問介護先（1人暮らし、要介護1）で、掃除・調理の作業をしている時に玄関		10

11	13~ 14	チャイムが鳴ったので玄関に行った際、上がり框で足を踏み外した。“ボキッ”と音がし、痛みを伴ったため事務所に連絡を入れ病院へ行った。	57 ~ 29
11	18~ 19	訪問先から自転車で帰社し、事業所内駐輪場に停めようとして左足をついて降りた時、ハンドルがぐらついて慌てて右足を着地した際に、右足腓骨にヒビが入り、受傷した。	30 ~ 44 ~ 49
11	8~9	ショートステイ入所者様の居室にて、荷物をベッド上に並べデジカメ撮影をする時、並べてあった書籍が落下しそうになりそれを受け止めようとしてベッドの柵に左胸の下を強打してしまった。痛みはあったが、痛み止めを服用し3日間出勤したが、痛みが増し、後日外科へ受診し、第10番肋骨骨折と診断された。	30 ~ 63 ~ 49
11	14~ 15	当苑、玄関前駐車場において、送迎車輛を駐車しようとした際、シフト操作を誤り、外灯・フェンス・縁石をなぎ倒し、フェンスを突き破り、停車した。当日は、外傷がなかったため、そのまま帰宅したが、翌日、痛みが出てきた。	50 ~ 68 ~ 99
11	10~ 11	事業所内のホールで、壁の掲示物をクリスマス用に替えるため、ベッドに上がり作業していた。張り替えが終わりベッドから降りようとしたところ、ベッドのサイドレールに掛けてあった布団でサイドレールがあることに気付かず、そこを跨ぐように降りてしまい尾てい骨を強打した。あまりの痛さに病院を受診したところ、尾骨骨折と診断された。	1~ 59 ~ 9
11	9~ 10	通所介護顧客の送迎業務中に交差点右折で進入した際、横断歩道横断中の歩行者がいることに気付き、ブレーキを掛けた。同乗していた同行職員は補助席に座っていた為、座席から身体が飛び出し左手で身体を支えようとしたことにより受傷する。	100 ~ 69 ~ 299
12	8~9	朝の利用者様送迎時に、利用者様が乗車したあと、スタッフが着席する前に車が発車し、顔面を座席に強打した。	1~ 41 ~ 9
12	12~13	温泉湯用タンクローリーにて温泉湯を施設のタンクに補充したあと、タンクローリーのタンク上部のふたを閉めるためタンク上部に昇った。降りる際に、梯子の一番目をつかんだ右手が滑って、左手で支えた際に右肩を車体部に強打し負傷した。	10 ~ 67 ~ 29

12	16~17	サービス付き高齢者向け住宅で入居者の介護を行う際、入居者の居室入室時、フットレスト（足置き）が上がった状態の車椅子の脇を通る際にフットレスト（プラスチック）の端部に右下腿部（脛）が軽く当たったため、ズボンをめくりあげ確認したところ、すねの部分が15cmほど剥離し、皮がずれた状態で出血していた。	51	30 ~ 49
12	16~17	訪問介護サービスにて、調理中に冷蔵庫より食品をだし、流しの所へ持っていき、置こうとした時にテーブルのイスに右足の小指をぶつけた。キッチンとテーブルの間が1m程度で、イスがテーブルより少しキッチン側へ出ていた。	52	100 ~ 299
12	7~8	出勤して事業場内のエレベーターに乗ろうとして、エレベーターに近づいた際に前方にバランスを崩し、エレベーター脇の壁に頭を打ち当て、その反動で後方にバランスを崩して倒れてしまった。	57	100 ~ 299
12	9~10	朝、援助に向かおうと会社事務所前に車を置いて、階段下の抜け道を通る際、本来なら頭を低くして屈んで行くべきところを、何故かそのまま直立で歩き、コンクリート階段の下部に激突し、はずみで後方へ転倒し、後頭部を打ち暫く動けずじまい。ようやく起き上がった時に左足の付け根に激痛が走り、すぐには立ち上がることが出来なかった。その後、何とか立ち上がり痛みを耐えながら利用者宅へ行き援助をした。その後、会社へ連絡し救急車にて病院へ搬送された。	75	50 ~ 99
12	8~9	モーニングケアが終わり、1階の一般浴室に消毒液（ジアノック）を入れる際に、浴室入口（廊下側）の扉に左足の指先を強く殴打した。マスクをしていて、足元の視界が見えづらい状況であった。夜勤ヘルパー業務終了間際に発生した事故であり、痛みが強い為、タクシーにて休日診療可能な病院へ行き、救急外来を受診し、レントゲン検査の結果、左足薬指基節骨骨折であった。	52	30 ~ 49
12	10~11	居室内の清掃作業中、窓拭きをしようと高さ70cmの机にのって作業をした。窓拭きが終了したため、後ろ向きで机に手をつき、左足から下りようとしたところ、捻った状態で下り、そのまま倒れこんだ。その後、左足が痛く、歩けなくなった。	63	100 ~ 299
12	16~17	利用者居室内で、夜勤勤務に入る前に、利用者の入床準備のため新聞パット等の準備中、椅子が3つ置いてあったため邪魔にならないよう移動させていたとき、椅子の脚が右足甲にぶつかり、右第2中足骨骨折を負った。	64	10 ~ 29

12	18~19	送迎の添乗をしていたとき、左後方の座席に座っていた。運転手がバックした際、車の後方がマンションの壁（階段）にぶつかり、車体が大きく揺れ、首が後屈する姿勢となった。	22	30 ～ 49
12	15~16	館内で勤務場所に向かう途中、階段で最後の2段を踏み外して左足を挫いた。	43	50 ～ 99
12	12~13	派遣先において、乳児棟2階のトイレにて、園児のトイレを済ませ、抱き上げて0才児クラスに戻ろうとしたところ、床にあったおまるを蹴るような形で右足をぶつけた。	45	30 ～ 49
12	15~16	職場敷地内にて、通いの利用者を送るため、車を建物玄関近くまで移動させたあと下車する際に、急いで施設に戻るため一気に右足、左足の順に着地し、後方（進路方向）へと体を反転させながら立ち上がり、歩行しようとしたところ、左足が不安定な状態で体重をかけてしまい、左足をアスファルトで躓いた。	51	50 ～ 99
12	16~17	障害者福祉サービス事業所にて、利用者の送迎を終え、車を洗車するため車庫に入りした際、出るときにシャッターに右肩を打ちつけ、右肩腱板断裂した。	73	30 ～ 49
12	13~14	当社営業所デイサービス施設フロアにて、使用した折りたたみ式簡易ベッドを片づけるときに、前傾姿勢になり足元をよく見ず、誤ってベッドの鉄のフレームで左くるぶし辺りをぶつけて負傷した。	54	10 ～ 29
12	16~17	保育園2階事務所にて書類作成中、保護者からの急を要する用件で、階段にて1階保育室へ下りる途中、階段を踏み外し、階下コンクリート床に左足をついた際に、左足首を骨折した。	35	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)